独立役員届出書

1. 基本情報

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·									
会社名		KeePer技研	コード	6036					
提出日		2022/10/5	異動(予定)日		2022/9/27				
独立役員届出 提出理由		2022年9月27日に開催された定時株主総会において社外取締役の選任が決議されたため。							
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)									

独立役員・社外役員の独立性に関する事項

	- 位立文章 セグス章の位立はに関する事項																	
番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性 (※2・3)									異動内容	本人の 同意				
	Ϋ́ Q			а	b	С	d	е	f	g	h	i	j	k	I	該当なし	大利では	同意
1	家田 義人	社外取締役	0													0		有
2	深谷 雅俊	社外取締役	0								Δ							有
3	角田 善弘	社外取締役	0													0		有
4	岡田 邦彦	社外取締役								0								
5	大島 もえ	社外取締役	0													0	新任	有
6	水島 正	社外取締役	0													0	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

<u>o.</u>	<u> 强立仅具切离住 </u>	
番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当なし	家田義人氏は、製造業において設計、製造、品質保証と幅広い経験から広範囲な知識を有し当社の監査体制の強化に適していると判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。
2		深谷雅俊氏は、公認会計士としての高度な専門知識を有し当社の経営監督体制の強化に適していると判断し社外取締役に選任しております。
3	該当なし	角田善弘氏は、製造業及びITサービス産業において、財務・監査等に長年携わり、 その豊富な知識と幅広い経験を有し、当社の監査体制の強化に適していると判断 し、監査等委員である社外取締役に選任しております。
4	岡田邦彦氏が取締役執行役員を務めるENEOSトレーディング株式会社 との間に製品販売等の取引があります。	岡田邦彦氏はENEOSトレーディング株式会社で取締役執行役員を務められており、 豊富な経験と幅広い見識をもとに経営を監督していただくとともに、当社の経営全 般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただける と判断し社外取締役に選任しております。
5	該当なし	大島もえ氏は、市議会議員を約4期務められ、政治家としての豊富な知識と幅広い 経験をもとに、経営監督体制の強化に適していると判断し社外取締役に選任してお ります。
6	該当なし	水島正氏は、金融業界において役員を務められており、ファイナンス・投資分野での豊富な経験と幅広い知識をもとに、当社の監査体制の強化に適していると判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

補足説明

- ○「独立性判断基準」について
- 当社は、以下の事項の全てに該当する社外役員の全員について、本人の同意を得たうえで、独立役員に指定するものとしております。 1. 現在または過去において、当社の取締役、監査役、執行役員、部長以上となったことがないこと。 2. 現在における当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有)でないこと。
- 3.当社の主要な取引先(直近3事業年度において、売上高の3%を超える取引先および当社からの支払総額が取引先の売上高の3%を超える取引先(主に仕入先)企
- 業において、最近5年間、業務執行者でないこと。 4. 最近3年間において、当社の主幹事証券会社に所属したことがないこと。
- 当社の業務執行者の2親等以内の親族でない
- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。※2 役員の属性についてのチェック項目a. 上場会社又はその子会社の業務執行者b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 d. 上場会社の親会社の業務執行者では非業務執行者
 f. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 g. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 h. 上場会社がら役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 i. 上場会社がら役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 j. 上場会社の記事株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 j. 上場会社の自力にの関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
 l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
 ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
 ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。